

国際協力機構

インドネシア国国家開発企画庁 (BAPPENAS)

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

ファイナルレポート
アクションプラン編

平成 17 年 6 月

日 本 工 営 株 式 会 社

農村

JR

05 - 30

国際協力機構

インドネシア国国家開発企画庁(BAPPENAS)

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

ファイナルレポート
アクションプラン編

平成17年6月

日 本 工 営 株 式 会 社

報告書リスト

和文報告書

セクター分析編

アクションプラン編

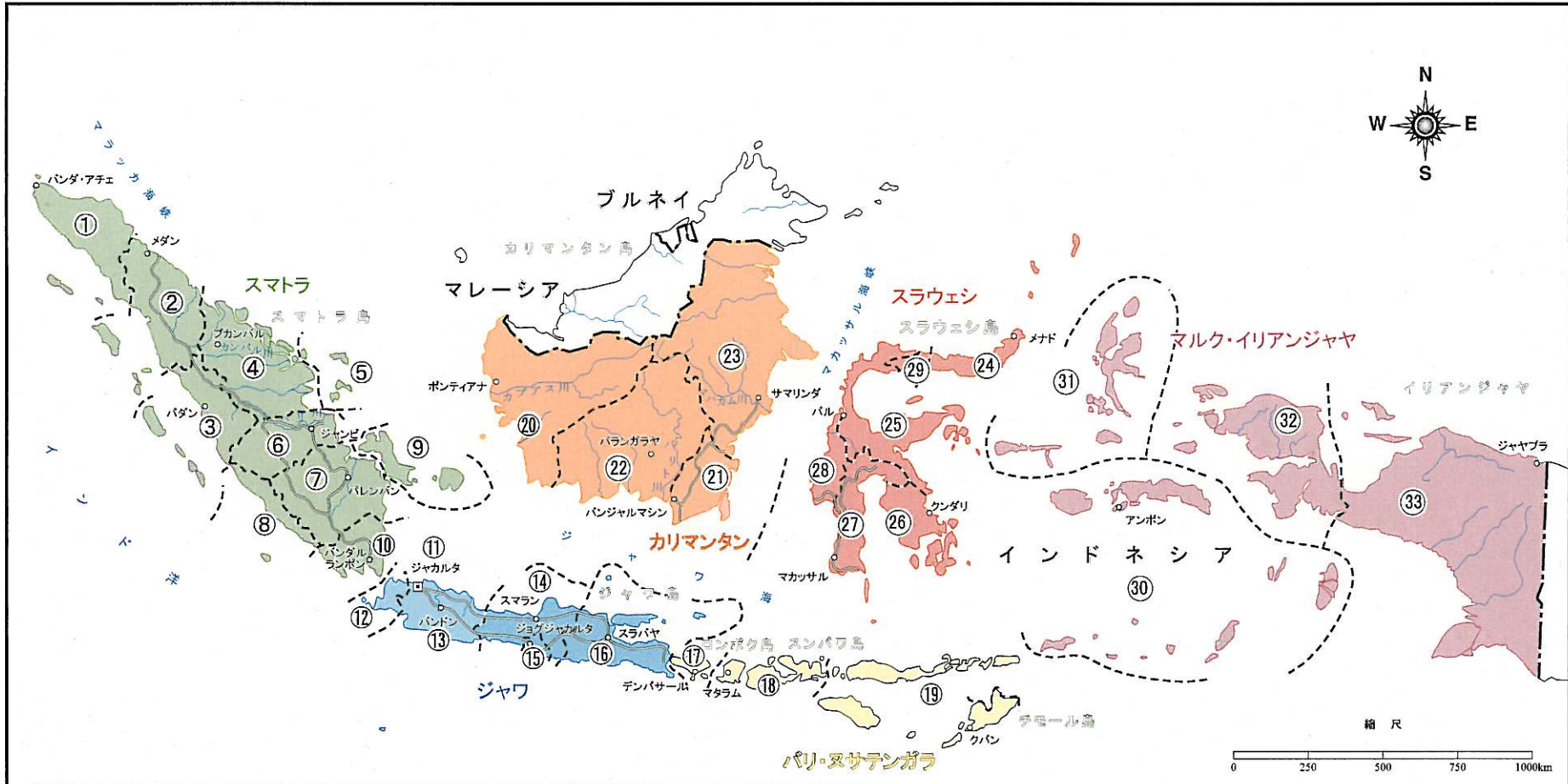
総括編

英文報告書

SECTOR ANALYSIS

ACTION PLAN

EXECUTIVE SUMMARY



凡例			
① アチエ特別州	⑪ ジャカルタ	⑳ 南カリマンタン州	㉓ 北マルク州
② 北スマトラ州	⑫ バンテン州	㉑ 中部カリマンタン州	㉔ 西パプア州
③ 西スマトラ州	⑬ 西部ジャワ州	㉒ 東カリマンタン州	㉕ パプア州
④ リアウ州	⑭ 中部ジャワ州	㉓ 北スラウェシ州	
⑤ リアウ諸島州	⑮ ジョグジャカルタ州	㉔ 中部スラウェシ州	
⑥ ジャンビ州	⑯ 東部ジャワ州	㉕ 東南スラウェシ州	
⑦ 南スマトラ州	⑰ バリ州	㉖ 南スラウェシ州	
⑧ ブンクル州	⑱ 西ヌサテンガラ州	㉗ 西スラウェシ州	
⑨ バンカ・ベリタン州	⑲ 東ヌサテンガラ州	㉘ ゴロンタロ州	
⑩ ランボン州	㉚ 西カリマンタン州	㉙ マルク州	
		— — — 国境	
		- - - 州境	
		— 道路	
		~ 河川	
		■ 首都	
		○ 州都	

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

開発課題・協力プログラム及び協力コンポーネント

開発課題	協力プログラム	協力コンポーネント
I. 食料の安定供給 および 栄養改善	1. 農業制度改善・生産支援プログラム	1-1 地方分権化を踏まえた整合性のある政策・制度づくりに対する支援 1-2 地域資源に立脚した畜産業の振興
	2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム	2-1 かんがい施設の維持管理とリハビリへの水管理組織による参加促進支援 2-2 上記に必要な水管理組織の育成・地方政府のキャパシティ強化 2-3 上記に必要な既存かんがい施設のリハビリ及び小規模かんがい施設整備（新規かんがい施設整備・リハビリを中規模程度以上に実施する場合には維持管理体制をより慎重に検討する）
	3. 水産資源の持続的利用プログラム	3-1 漁業と漁業コミュニティーの持続的発展のための資源管理スキームの確立支援 3-2 地元消費の拡大及び安価な水産物の供給を目的とした沿岸及び内水面漁業及び養殖業の振興
II. 農漁家所得の向上 および 村落経済の活性化	4. 農漁村振興プログラム	4-1 地場農水産加工業の育成 - 投資インセンティブ創出のための制度に関する提言 - 関連情報制度に関する提言 - 農水産加工業振興のための農漁民組織育成・強化 - 上記の実施に最低限必要な小規模施設等の整備 4-2 貧困者の所得創出事業に対する支援 - マイクロ・クレジット制度の振興及び農漁民互助組織の育成・強化に対する提言・支援
	5. 農水産物市場改善・強化プログラム	5-1 農水産物市場制度の改善に係る提言 5-2 農水産物流通基本情報制度の確立に係る提言

アクションプラン総票

(2002年11月時点)

開発課題	プログラム	個票番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003		2004		2005		06	
						Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
食料の安定供給および栄養改善	農業制度改善・生産支援	1-1	食料政策立案・実施支援プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)								
			農業政策アドバイザー ※1	個別専門家	専門家(長期)								
			食用作物政策助言	個別専門家	専門家(長期)								
			農業基盤整備	個別専門家	専門家(長期)								
		1-2	自立した農業普及員による農業経営改善プロジェクト	技協プロジェクト	検討中								
			1-3	市場を志向した自立型農業協同組合支援強化プロジェクト	技協プロジェクト	検討中							
		1-4	協同組合計画強化	個別専門家	専門家(長期)								
			地域資源利用型畜産適正技術普及プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)								
			畜産開発アドバイザー	個別専門家	専門家(長期)								
			優良種馬鈴薯増殖システム整備計画	旧プロ技	専門家(長期、短期)、研修、機材供与								
	大豆種子増産・研修計画F/U		旧プロ技	専門家(長期、短期)研修、機材供与									
	食料増産援助(2KR)		無償資金協力	肥料									
	農業生産基盤向上・維持管理	2-1	水利組合強化・用水管理技術移転	技術協力プロジェクト	検討中								
			水利組合強化 ※2	個別専門家	専門家(長期)								
		かんがい計画 ※3	個別専門家	専門家(長期)									
		かんがい施設リハビリ計画調査	開発調査	調査団									
		ワイスカンボンかんがい事業(1)	有償資金協力	円借款									
		ワイスカンボンかんがい事業(2)	有償資金協力	円借款									
		ビリビリかんがい事業	有償資金協力	円借款									
		ワイスカンボンかんがい事業(3)	有償資金協力	円借款									
		小規模かんがい計画Ⅲ	有償資金協力	円借款									
		パタンハリかんがい事業(Ⅱ)	有償資金協力	円借款									
	水産資源の持続的利用	3-1	沿岸水産資源管理プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、SV								
			水産計画	個別専門家	専門家(長期)								
			海面養殖技術普及	個別専門家	専門家(長期)								
		3-2	持続的養殖技術普及プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)、SV								
3-3			沿岸漁村振興プロジェクト	技協プロジェクト+無償	専門家(長期、短期)無償資金協力								
		淡水養殖振興計画	旧プロ技	専門家(長期、短期)研修、機材供与、									
農漁家所得の向上および村落経済の活性化		4-1	農漁家所得の向上および村落経済の活性化プロジェクト	開発調査	調査団								
			4-2	沿岸漁村婦人所得創出プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)							
	5-1	農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査	開発調査	調査団									

■: 継続案件 ■■■: 13、14年度採択案件 □: 新規計画案件 □□□: 計画準備案件

※1 農業政策アドバイザーは、食料政策立案・実施支援プロジェクトの一部TORと兼務である。

※2 水利組合強化は、水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクトの開始と同時に同プロジェクトに内包される。

※3 かんがい計画は、水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクトの一部TORと兼務である。

アクションプラン総票改訂版

(2005年5月末時点)

課題	プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	2003				2004				2005				2006	
								Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	
食料の安定供給および栄養改善	農業制度改善・生産支援	1-01	食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続														
		1-02	農業政策・計画調整アドバイザー*1 (前ポジションは農業政策アドバイザー)	MOA	個別専門家	専門家(長期)	継続														
		1-03	食用作物政策助言	MOA	個別専門家	専門家(長期)	終了														
		1-04	農業基盤整備	MOA	個別専門家	専門家(長期)	終了														
		1-05	農業経営改善のための農業普及員訓練計画	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続														
		1-06	市場流通に向けた自主管理農業協同組合強化	MENKOP	技協プロジェクト	検討中	検討中														
		1-07	協同組合支援強化	MENKOP	個別専門家	専門家(長期)	終了														
		1-08	地域資源利用型酪農適正技術普及プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(短期)、研修、機材供与	継続														
		1-09	東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、機材供与	採択、事前評価準備中														
		1-10	畜産開発アドバイザー	MOA	個別専門家	専門家(長期)	継続、後任採択														
		1-11	優良種馬鈴薯増殖システム整備計画	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	終了														
		1-12	優良種馬鈴薯増殖・配布ネットワークシステム強化計画	MOA	無償資金協力	無償資金	継続検討														
		1-13	大豆種子増産・研修計画F/U	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	終了														
		1-14	大豆良質種子増産・配布システム拡充計画	MOA	無償資金協力	無償資金	継続検討														
		1-15	食料増産援助 *2	MOA	無償資金協力	肥料	継続														
食料の安定供給および栄養改善	農業生産基盤向上・維持管理	2-01	水利組合強化計画	PU	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続														
		2-02	水利組合強化	PU	個別専門家	専門家(長期)	終了														
		2-03	かんがい計画 *3(かんがい管理)	PU	個別専門家	専門家(長期)	継続、延長採択														
		2-04	かんがい施設リハビリ計画調査	PU	開発調査	調査団	終了														
		2-05	ワイスカンボンかんがい事業(1)	PU	有償資金協力	円借款	終了														
		2-06	ワイスカンボンかんがい事業(2)	PU	有償資金協力	円借款	終了														
		2-07	ビリビリかんがい事業	PU	有償資金協力	円借款	終了														
		2-08	ワイスカンボンかんがい事業(3)	PU	有償資金協力	円借款	継続														
		2-09	小規模かんがい計画Ⅲ	PU	有償資金協力	円借款	終了														
		2-10	バタンハリかんがい事業(Ⅱ)	PU	有償資金協力	円借款	継続														
		2-11	水資源開発セクターローンⅡ	PU	有償資金協力	円借款	継続														
		2-12	小規模かんがい計画Ⅳ(DISIMP)	PU	有償資金協力	円借款	継続														
		2-13	リハビリ・維持管理改善計画(水資源セクター)	PU	有償資金協力	円借款	継続														
		2-14	コメリン灌漑事業(第二期フェーズ2)	PU	有償資金協力	円借款	開始準備中														
食料の安定供給および栄養改善	水産資源の持続的利用	3-01	水産資源管理開発普及プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続検討														
		3-02	水産計画	MMAF	個別専門家	専門家(長期)	継続、後任検討中														
		3-03	海面養殖技術	MMAF	個別専門家	専門家(長期)	終了														
		3-04	持続的海面養殖技術普及プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト	専門家(短期)、SV	継続														
		3-05	持続的沿岸漁業振興プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト	専門家、研修、機材供与 無償資金協力 無償資金	技協プロジェクト採択、第二次事前評価準備中 無償採択														
		3-06	淡水養殖振興計画	MMAF	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続、延長予定														
		3-07	ジャカルタ漁港リハビリ事業	MMAF	有償資金協力	円借款	開始準備中														
農漁家所得の向上および村落経済の活性化	農漁村振興	4-01	農家所得の向上調査:農産加工及び農村金融	MOA	開発調査	調査団	開始準備中														
		農水産物市場強化	5-01	農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査	MOT	開発調査	調査団	終了													
			5-02	地方農産物配送センター強化プロジェクト	MOT	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修	継続検討													

■:継続/終了案件 ▨:採択案件 □:新規計画案件 ■:個農作成案件

MOA: 農業者、MENKOP: 協同組合中小企業国務大臣府、PU: 公共事業省、MMAF: 海洋水産省、MOT: 商業省、SV: シニア海外ボランティア

*1: 農業政策・計画調整アドバイザーは、食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクトの一部TORと兼務である。
 *2: 次要請に対する実施から案件名が“貧困農民支援”と変更となる。
 *3: かんがい計画(かんがい管理)は、水利組合強化計画の一部TORと兼務である。

**インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査**

**ファイナルレポート
アクションプラン編**

目次

位置図

開発課題・協力プログラム及び協力コンポーネント

アクションプラン総票

アクションプラン総票改訂版

頁

1.	農業制度改善・生産支援プログラム	1-1
	協力プログラム目標体系図	1-2
	1-06 市場流通に向けた自主管理農業協同組合強化	1-3
	1-09 東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト..	1-7
	1-12 優良種馬铃薯増殖・配布ネットワークシステム強化計画.....	1-10
	1-14 大豆良質種子増殖・配布システム拡充計画	1-13
	アクションプラン対象全個別案件の概要	1-16
2.	農業生産基盤向上・維持管理プログラム	2-1
	協力プログラム目標体系図	2-2
	アクションプラン対象全個別案件の概要	2-3
3.	水産資源の持続的利用プログラム	3-1
	協力プログラム目標体系図	3-2
	3-01 水産資源管理普及プロジェクト	3-3
	3-05 持続的沿岸漁業振興プロジェクト	3-7
	アクションプラン対象全個別案件の概要	3-10
4.	農漁村振興プログラム	4-1
	協力プログラム目標体系図	4-2

	アクションプラン対象全個別案件の概要	4-3
5.	農水産物市場改善・強化プログラム	5-1
	協力プログラム目標体系図	5-2
5-02	地方農産物配送センター強化プロジェクト	5-3
	アクションプラン対象全個別案件の概要	5-6

略語集

AARD	Agency for Agricultural Research Development 農業研究開発庁
ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
AFTA	ASEAN Free Trade Area アセアン自由貿易地域
ATC	Agricultural Training Center 農業教育訓練センター
BAPPENAS	National Development Planning Agency インドネシア国国家開発企画庁
BBAT	Freshwater Aquaculture Development Center (<i>Balai Budidaya Air Tawar</i>) 淡水養殖開発センター
BULOG	National Logistic Agency (<i>Badan Urusan Logistik</i>) 食料調達庁
E/N	Exchange of Note 交換公文
FAO	Food and Agriculture Organization of United Nations 国連食糧農業機関
GKSI	Indonesian Union of Dairy Cooperatives (<i>Gabungan Koperasi Susu Indonesia</i>) 酪農協同組合連合会
JBIC	Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構 (旧国際協力事業団)
KUD	Village Cooperative Unit (<i>Koperasi Unit Desa</i>) 村落協同組合
L/A	Loan Agreement 借款契約
NFSC	National Food Security Council 国家食料安全保障委員会
NTB	West Nusa Tenggara (<i>Nusa Tenggara Barat</i>) 西ヌサ・テンガラ

NTT	East Nusa Tenggara (<i>Nusa Tenggara Timur</i>) 東ヌサ・テンガラ
NGO	Non Governmental Organization (<i>Lembaga Swadaya Masyarakat</i>) 非政府組織
OJT	On-the-Job Training オン・ザ・ジョブ・トレーニング
PROPEDA	Regional Development Program (<i>Program Pembangunan Daerah</i>) 地方開発 5 ヶ年計画
PROPENAS	National Development Program (<i>Program Pembangunan Nasional</i>) 国家開発 5 ヶ年計画
PTTC	Project-type Technical Cooperation プロジェクト方式技術協力
SEKNEG	State Secretariat (<i>Sekretariat Negara</i>) 国家官房技術協力局
SV	Senior Overseas Volunteer シニア海外ボランティア
S/W	Scope of Work 実施細則
WATSAL	Water Sector Adjustment Loan 水資源セクター構造調整融資
WTO	World Trade Organization 世界貿易機構
2KR	Grant Aid for Increase of Food Production • Grant Assistance for 食糧増産援助
UPT	Technical Implementing Unit (<i>Unit Praksana Teknis</i>)

1. 農業制度改善・生産支援プログラム

1. 農業制度改善・生産支援プログラム

「食料の安定供給と栄養改善」を実現するためには、生産技術の改善だけではなく、財政・金融などマクロレベルの政策から、人材育成、事業資金や農業普及などのサービスの提供、農民組織の強化など、各種の政策・制度を総合的に機能することが必要不可欠である。経済のグローバル化と地方分権化が進むなか、中央政府が所管する国家レベルの政策と、地方政府が策定・実施する各地域における具体的な農業計画の成果を、農家レベルで結実させるために、整合性のとれた政策・制度づくりが重要となっている。

食用作物の生産技術については、今日まで比較的進歩していると判断されている。今後は農民レベルでこれら生産技術の成果を最大限に生かすために、ここでも政策・制度面の改善の優先度が高いと考えられる。

生産支援の必要性が相対的に高いのは、民間企業ベースのエステート作物等を除くと、園芸作物や畜産となるが、人類の食生活のうえでカロリー確保の次に重要となる栄養改善に必要なたんぱく質の供給の観点、及び貧困対策としての零細農家所得向上の観点からも、地域資源に立脚した畜産業の振興が重要であると考えられる。

以上により、

- 1) 地方分権化を踏まえた整合性のある政策・制度づくりに対する支援
- 2) 地域資源に立脚した畜産業の振興

の二つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ 2002 年に設定した 3 年間の本プログラムにおける日本の支援の具体的なアクションプランを、以下の通り改訂した。

(2005年5月末時点)

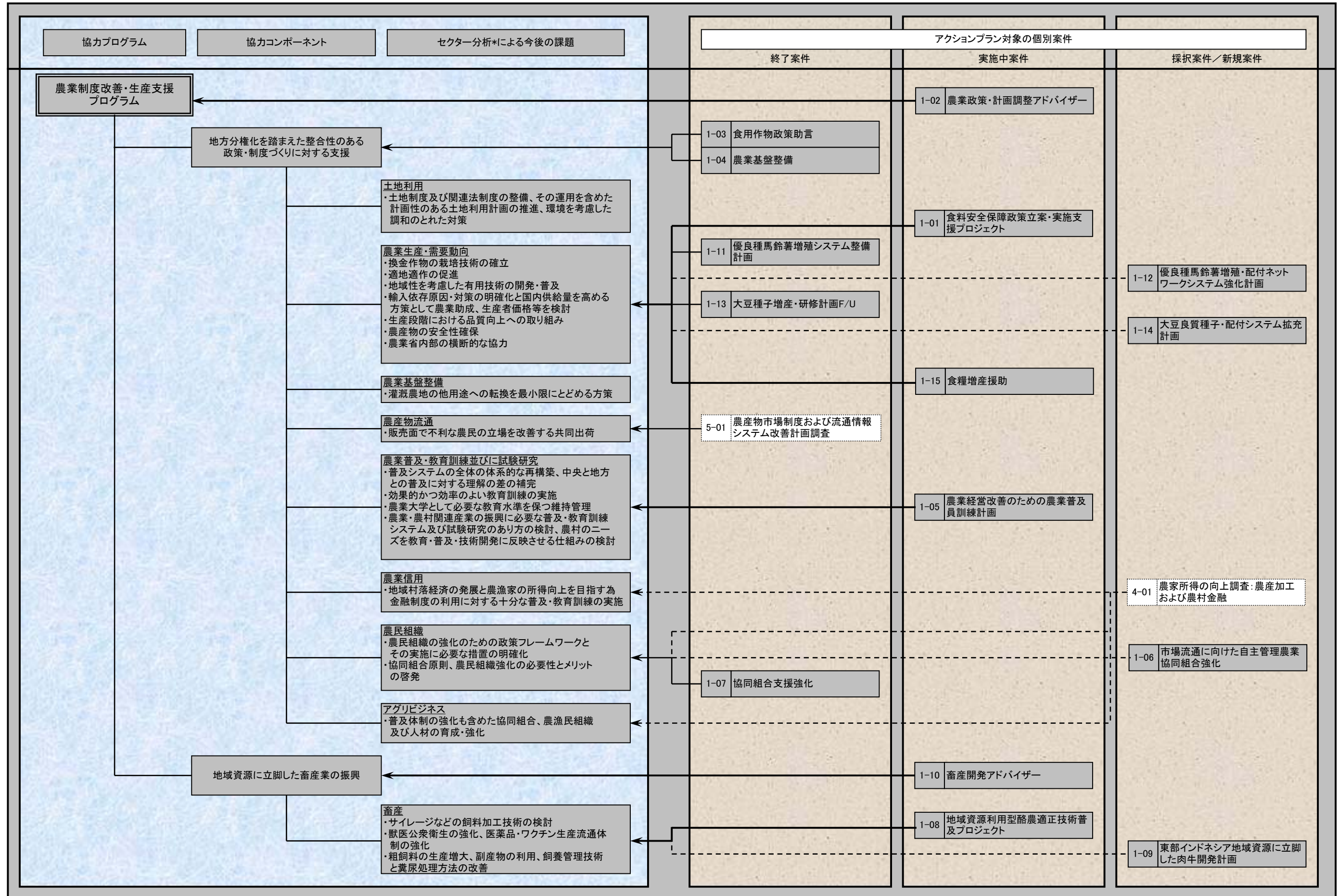
プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	2003		2004				2005				2006	
							Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
農業制度改善・生産支援	1-01	食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続												
	1-02	農業政策・計画調整アドバイザー ¹⁾ (前ポジションは農業政策アドバイザー)	MOA	個別専門家	専門家(長期)	継続												
	1-03	食用作物政策助言	MOA	個別専門家	専門家(長期)	終了												
	1-04	農業基盤整備	MOA	個別専門家	専門家(長期)	終了												
	1-05	農業経営改善のための農業普及員訓練計画	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続												
	1-06	市場流通に向けた自主管理農業協同組合強化	MENKOP	技協プロジェクト	検討中	検討中												
	1-07	協同組合支援強化	MENKOP	個別専門家	専門家(長期)	終了												
	1-08	地域資源利用型酪農適正技術普及プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(短期)、研修、機材供与	継続												
	1-09	東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、機材供与	採択、事前評価準備中												
	1-10	畜産開発アドバイザー	MOA	個別専門家	専門家(長期)	継続、後任採択												
	1-11	優良種馬鈴薯増産システム整備計画	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	終了												
	1-12	優良種馬鈴薯増産・配布ネットワークシステム強化計画	MOA	無償資金協力	無償資金	継続検討												
	1-13	大豆種子増産・研修計画F/U	MOA	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	終了												
	1-14	大豆良質種子増産・配布システム拡充計画	MOA	無償資金協力	無償資金	継続検討												
	1-15	食料増産援助*2	MOA	無償資金協力	肥料	継続												

継続/終了案件
 採択案件
 新規計画案件
 個票作成案件

MOA: 農業省、MENKOP: 協同組合中小企業事務大臣府
¹⁾ 農業政策・計画調整アドバイザーは、食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクトの一部TORと兼務である。
²⁾ 次要請に対する実施から案件名が「貧困農民支援」と変更となる。

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、過去の生産分野の協力にかかるフォローアップあるいは、2KRの見返り資金の活用による支援についても必要に応じて検討する。

協カプログラム目標体系図 「農業制度改善・生産支援プログラム」



*:ファイナルレポートにおけるセクター分析
注:個別案件によって該当分野の全ての課題が必ずしもカバーされるわけではない。

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 農業制度改善・生産支援プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 市場流通に向けた自主管理農業協同組合強化

案 件 名 : (英) Strengthening of Market Oriented and Self-Autonomy Agricultural Cooperative

相手国機関 : (和) 協同組合・中小企業担当国大臣府あるいは農業省

相手国機関 : (英) State Ministry of Cooperatives and Small & Medium Enterprises
or Ministry of Agriculture

対 象 地 域 : インドネシア全域

1. 背景

インドネシア政府の食料安全保障に関する政策は、従来のコメを中心とした食料自給政策から、農家の自立に必要な農業収入の確保、国民の健康と消費者の嗜好、村落地域の貧困などに配慮し、国家レベル、地域レベル、世帯レベルで食料の安定供給と栄養改善に対応する政策へ転換することが求められている。

食料を安定的に供給するためには、農家が自立した経営を営みながら生産向上に取り組む、収入の増加が可能な状況をつくる必要がある。これには生産だけではなく、集出荷、販売、購入にも取り組む必要があるが、農家単独で対応することは困難である。そのため、農民組織の形成あるいは活性化により効率的な生産活動を行うとともに、生産物の共同集出荷、加工貯蔵、共同販売、生産資材の共同購入、などのアグリビジネスによって農民組織の収益を上げ、その利益を個々の農家が享受できる体制をつくる必要がある。また、地域における有望品目を捉え、地域農家とのコミュニケーションを図り、農家収入を増やしてゆくような農民組織活動も望まれているところである。

農民組織の主なものとしては、農民グループ（Kelompok Tani）や協同組合が存在している。協同組合としては従来の村落協同組合（KUD）があるが、政府の支援と保護を受けて発展し、一定の成果を上げてきた経緯はあるものの、政府への依存体質が強く順調に自立・機能している組合は多くない。一方、1998年の大統領令により協同組合設立の制限が解かれ、新しい協同組合が盛んに設立されたが、新たな発展段階に入ったところであり、多くの問題をかかえている。

このような状況のもと、生産面に加えてアグリビジネスを振興して農家所得を向上するためには、農民のエンパワーメントを通じたボトムアップにより、農村地域社会等を基盤とした民主的な自立経営を目指した農民組織を育成強化すること必要とされている。

本案件では、農民組織の実態を把握し、その過程で選定されたモデル地域の農民組織の再構築と育成強化をとおして、自主的な合併や業務提携の促進に関する提言、財務管理および事業活動に必要なガイドラインの作成、それらに基づく教育訓練の実施など、制度・政策政策面の提言を行うものである。

2. 案件概要（要請内容の改訂を検討中）

(1) 上位目標

農民組織の育成強化に必要な政策的枠組みと制度が改善される。

(2) 案件の目標

農民組織を育成強化するための政策・制度を整備するための提言を行うとともに、必要に応じて同政策に基づく農民組織の育成強化モデルを実証する。

(3) 成果

1) 各種農民組織の実態が明らかとなり、農民組織育成の政策的方向性が明確になる。

2) 農民組織の育成強化を促進していくための施策が立案される。

（同ガイドラインに基づきモデル事業を実施する場合、以下モデル地域を対象）

3) 農民組織の実態が明らかになる。

4) 上記2により策定された政策・制度の枠組みに基づいて、対象となる農民組織の具体的育成強化方針が策定される。

5) 上記2のガイドラインに基づき、農民組織の運営に必要な人材が育成される。

6) 農民組織のモデル事業が実施され、自律的経営が実施されるとともに農家収入が向上する。

7) モデル事業の評価を通じて教訓・提言が明らかとなる。

8) モデル事業から得られた経験や教訓・提言を共有するとともに、農民組織の育成強化にかかる政策・制度にフィードバックし、制度やガイドラインが改善される。

(4) 活動

1)

-1 統計資料の解析や現地調査により各種農民組織の概要を把握する。その上で、地域の社会経済条件や生産活動、組織運営などの実態を解明し、農民組織の必要性や農民の理解を整理し、育成に関する問題点を特定する。

-2 特定された問題点の原因（地域に固有の慣習、農民の理解不足など）を類型化

し、類型ごとに問題解決のための方策を政策的方向性として検討する。

- 2) 上記の政策的方向性にもとづき、農民組織の育成強化に必要な施策を検討し、その結果をガイドラインやマニュアルに取りまとめる。

(同ガイドラインに基づきモデル事業を実施する場合、以下モデル地域を対象)

- 3) モデル地域の農民組織の実態とともにそれを取り巻く状況（農民、農業、農民組織、社会経済）を把握し、育成強化の問題点を明らかにする。
- 4) モデル地域の実態と問題点にもとづき育成強化に適用すべきガイドラインを検討し、参加型調査を通してモデル事業を選定するとともに、農民組織の具体的な育成強化方針を策定する。

5)

- 1 参加型の開発を通して農民のエンパワーメントをおこない、民主的な農民組織の運営を導入し、その結果をガイドラインに取りまとめる。
- 2 農民組織の運営に必要な財務管理や事業活動に関しガイドラインやマニュアルを整備し、訓練を行う。
- 3 組織の育成強化とアグリビジネス振興に関する公的サービスを補完し、また進捗状況や成果をモニターするため、外部第三者に対する訓練プログラムを作成し実施する。
- 6) 上記5)の人材の育成を通じて効率的な生産活動とともにアグリビジネス活動を振興することにより、農家収入を向上させる。

7)

- 1 モデル事業実施前にベースライン調査を実施して農家経済の現況を把握するとともに、ベンチマークを設定し、ベンチマーク調査を継続的に実施する。
- 2 モデル地域の農民組織の活動と運営の記録を定期的に調査し、活動と運営を評価する。
- 8) 得られた経験や教訓を広報し、他地域や他機関の経験と交換共有するためのワークショップやセミナーを開催し、その結果を組織育成のためのガイドラインに取りまとめる。

(5) 投入

本件については、既に個別調査を開始しているところ、それら一連の調査の結果を踏まえ、投入量を検討する。

3. 協力期間

5年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA 開発調査「インドネシア村落協同組合事業活性化開発調査」(1997～1998年)、

(2) 他ドナー等

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：中央政府の政策担当者（およびモデル地域の農民と地方政府（州と県）の関係者）
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS（2002 年度要請）

協同組合・中小企業担当国務大臣府

- ・ Strengthening of Market-oriented and Self Autonomy Agricultural Cooperative
- ・ Development of Processing Technology of Dairy Farmers on Cooperative Bases
- ・ Improvement of Community Based Fishery Industry on Cooperative Bases

7. その他留意すべき事項

本案件は、事前調査は採択され実施されたがプロジェクト本体は未採択となっている。これは基礎調査の結果、現行要請案ではプロジェクトが想定した成果を得られないと判断されたためである。JICA では改善点と確認点を指摘しており、インドネシア側が要請内容を再検討し、正式な改訂版要請書を提出することを待っている。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題 : 食料の安定供給および栄養改善

プログラム : 農業制度改善・生産支援プログラム

形態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名 : (和) 東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト

案件名 : (英) Beef Cattle Development Project Utilizing Local Resources in the Eastern Part of Indonesia

相手国機関 : (和) 農業省畜産総局

相手国機関 : (英) Ministry of Agriculture, Directorate General of Livestock Development

対象地域 : 西ヌサテンガラ州

1. 背景

イ国は、所得の向上、人口増加、及び食生活の多様化等を背景として肉牛の需要が年々増加し、需要（消費）の伸びが生産の伸びを上回っていることから輸入が増加しており、イ国農業省は 2005 年までに食肉（特に牛肉）の完全自給を目指して肉牛生産振興に取り組んでいる。一方、東部インドネシア地域は厳しい自然条件等から貧困層が多く、地域開発の重点地域となっているが、同地域は地域資源を活用した肉牛（特に素牛）生産に適している（特に同地域を中心に飼育されているバリ牛は肉質が良好で繁殖率が高い）ことから、同地域を対象とした肉牛生産の強化が図られている。このような背景から、イ国の食肉供給増加と同地域の肉牛生産を通じた農家所得の向上に資することを目的として、本件協力の要請があったものである。

2. 案件概要

(1) 上位目標

東部インドネシアにおける肉牛生産が増加するとともに、肉牛生産農家の所得が増加する。

(2) 案件の目標

西ヌサテンガラ州における地域資源を活用した肉牛生産が体系的に強化される。

(3) 成果

- ①西ヌサテンガラ州種畜・飼料牧場の機能・体制が強化され、「肉牛繁殖センター」が確立される。
- ②西ヌサテンガラ州の小規模肉牛農家の肉牛生産技術が向上する。
- ③西ヌサテンガラ州において、小規模農家の肉牛生産拡大に向けた支援が強化される。

(4) 活動

- ①西ヌサ・テンガラ州種畜・飼料牧場の機能・体制を強化する。
- ②地域資源を活用した小規模肉牛農家向けの肉牛生産技術（飼料生産、飼養管理、家畜繁殖等）を開発する。
- ③西ヌサテンガラ州の小規模肉牛農家に肉牛生産拡大を促進するための支援活動（研修・巡回指導、繁殖雌牛の貸付制度の導入等）を実施する。

(5) 投入

日本側投入

- ・長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整員、肉牛生産技術、畜産普及）
- ・短期専門家（飼料生産、飼養管理、家畜繁殖、肉牛改良等）
- ・機材供与（繁殖用機材、飼料生産用機材、研修用資機材等）
- ・ローカルコスト（小規模農家への貸付用繁殖雌牛の導入等）

相手国側投入

- ・プロジェクト・マネージャー
- ・カウンターパート（飼料生産、飼養管理、家畜繁殖、肉牛改良等）
- ・ローカルコスト

3. 協力期間

5年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA 技プロ：酪農技術改善計画（1997～2002年）

JICA 技プロ：家畜人口授精センター強化計画（1986～1995年。アフターケア 2000

～2002年)

JICA 技プロ：地域資源利用型酪農適正技術普及（2004年～2007年）

(2) 他ドナー等

特に無し

5. 裨益者グループの種類及び規模

直接の対象者：西ヌサテンガラ州の肉牛飼養農家

裨益対象人数：107千戸（1,019農家グループ）

6. 関連するPBIS（2003年度要請）

農業省畜産総局

Development of Beef Cattle Farming in Eastern Indonesia

7. その他留意すべき事項

西ヌサテンガラ州マタラムでは、円借款により食肉処理施設を整備している。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 農業制度改善・生産支援プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 優良種馬鈴薯増殖・配布ネットワークシステム強化計画

案 件 名 : (英) Strengthening of Network System of High Quality Seed Potato Multiplication and Distribution

相手国機関 : (和) 農業省

相手国機関 : (英) Ministry of Agriculture

対 象 地 域 : アチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、北スラウェシ州、南スラウェシ州

1. 背景

馬鈴薯はイ国の熱帯高冷地に適した収益性の高い換金作物の一つであり、近年の国内消費多様化に伴い栽培面積も約 7 万 ha に達している。一方、安価で良質な国産種馬鈴薯の入手が困難なため、栽培農家は長年にわたり自家収穫物を種馬鈴薯として使用してきたことから、ウィルス病の蓄積等によって生産性は 15t/ha と諸外国の 1/2 から 1/3 の水準に止まっている。かかるなか、我が国はイ国政府の要請により、技術協力プロジェクト「種子馬鈴薯増殖・研修計画」（1992～97年）、「優良種馬鈴薯増殖システム整備計画」（1998～2003年）を西ジャワ州を中心として実施し、増殖・検定技術の強化、採種農家の技術改善、優良種馬鈴薯の普及、他州への研修・指導のためのモデルシステムの確立等に係る協力を行ってきた。イ国政府はこれらの成果を国内の馬鈴薯主産地である 8 州（アチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、北スラウェシ州、南スラウェシ州）に展開することにより、安価な優良種馬鈴薯の供給体制を強化し、以って高品質馬鈴薯の増産と栽培農家の収益・所得向上を図ることを目的とし、本件協力を要請した。

2. 案件概要

(1) 上位目標

全国規模の優良種馬鈴薯の増殖システムが強化され、優良種馬鈴薯の生産が増加する

(2) 案件の目標

馬鈴薯主生産地である8州（アチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、北スラウェシ州、南スラウェシ州）における優良種馬鈴薯生産・検査技術が強化される。

(3) 成果

馬鈴薯主生産地である8州の優良種馬鈴薯増殖及び種子検査技術が強化される

(4) 活動

馬鈴薯主産地8州のBBI¹、BBU²、BPSB³の施設改善、機材更新

(5) 投入

日本側投入

- ・無償資金協力

相手国側投入

- ・土地
- ・施設
- ・ローカルコスト

3. 協力期間

2005年度

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

無償：優良種馬鈴薯増殖・配布パイロット計画 1990年度 E/N

円借款：セクタープログラムローン（第1次：農林水産分野等）1998年度 E/N

技プロ：種子馬鈴薯増殖・研修計画（1992～1997年）

技プロ：優良種馬鈴薯増殖システム強化計画（1998～2003年）

¹ 原原種農場

² 原種農場

³ 種子検査場

(2) 他ドナー等

無し

5. 裨益者グループの種類及び規模

直接の対象者： 馬鈴薯主産地 8 州の種馬鈴薯栽培農家

裨益対象人数： 無し

6. 関連する PBIS (2003 年度要請)

農業省

園芸作物総局

Development of High Quality Seed Potato Project Multiplication System
Project (Follow Up)

7. その他留意すべき事項

以上

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 農業制度改善・生産支援プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 大豆良質種子増殖・配布システム拡充計画

案 件 名 : (英) Increasing of High Quality Soybean Seed Production through Strengthening of Food Crops Institution and Seed Growers Empowerment

相手国機関 : (和) 農業省

相手国機関 : (英) Ministry of Agriculture

対 象 地 域 : 南スラウェシ州、西ヌサテンガラ州、西ジャワ州、ジョグジャカルタ特別区、ランポン州、及びバリ州

1. 背景

イ国では、大豆（ダイズ）は重要な植物蛋白源であり、伝統食品である。近年、大豆の需要は引き続き高い人口の増加に加え食生活の多様化・高度化により増加しているが、国内生産量は近年の輸入大豆の増加に伴い急速に減少している。これには（１）近年（特に経済危機以降）のイ国の農産物輸入自由化政策、（２）政府検定種子の供給量の制約（需要に対し１％以下に留まる）による単収の低迷、および（３）大豆の主要消費者であるテンペ豆腐製造業者が、大粒で品質が均一な輸入大豆を好むようになったこと、等が影響している（注：現在のイ国で普及している品種は小粒のものが殆どである）。かかる中、イ国政府は同国の戦略的農産物の一つとして大豆の国内生産の増強を課題としており、分権化政策により地方政府に移管された国の大豆種子関連施設と主要大豆生産地の州および県を中核とする良質品種および種子増殖技術の普及・展開を急いでいる。

しかしながら、関連施設は老朽化および装備の陳腐化の問題が生じており、また分権化後における大豆良質種子高位安定増殖技術の普及体制の確立は今後の課題となっている。このため農業省は昨年（2002年）「種子品質開発センター（種苗管理技術指導センター）」を新たに設置し、大豆種子等の品質向上と優良種子の増殖技術の普及を行うこととしている。また、農業セクターの生産性向上のため

めの種子政策プログラムの実施は経済復興促進10大プログラム（2000年9月）の柱の一つとなっている。

わが国はこれまで東ジャワ州マランにおいて技プロ「大豆種子増殖・研修計画」（1996～2003年。フォローアップ期間含む）を実施し、良質種子高位安定増殖技術および増殖・配布・検定体制のモデルを確立し、その実施体制を軌道に乗せてきた。特に、良質品種の育成、種子検査技術の向上、州農業部担当職員や採種農家の技術向上、現地展示圃による啓発活動では大きな成果を上げている。また、この協力を通じ育成された新品種2種（Anjasmoro 及び Mahamel）は高タンパク、大粒で品質がよく、テンペ業者などの要求に応えられるもので、一般的な小粒大豆より高い値段で業者に購入されている。

かかる背景のもと、わが国の上記協力成果を国内の他の大豆生産拠点州へ拡大し、各州農業部、種子増殖農場、種子検査所及び種子生産農家の技術向上への協力を通じ良質大豆種子の流通システムの整備と生産増加を図り、大豆生産の単収の増加と生産を増加させることを目的とし、本件要請があったものである。

2. 案件概要

(1) 上位目標

大豆良質種子の普及により国内大豆の収量が増加する

(2) 案件の目標

主要大豆生産州において、現地に適応した良質な種子の増殖技術・配布体系が強化される

(3) 成果

大豆生産州である6州（南スラウェシ州、西ヌサテンガラ州、西ジャワ州、ジョグジャカルタ特別区、ランブン州、及びバリ州）において大豆良質種子の計画的生産・配布体制の為の必要設備・機材が整備される。

(4) 活動

①大豆主産州6州の大豆種子関連施設（原原種農場、原種農場、種子検査所）の設備改善及び機材供与（耕起整地管理作業用小型トラクター、耕運機、中耕除草機、動力噴霧器、乾燥機、包装機、農場周辺設備、種子検査関連機材等）

②良質種子普及の中心となる農業省関連施設（種子品質開発センター）及び東ジャワ州関連施設への補完的機材供与

(5) 投入

日本側投入

・無償資金協力

相手国側投入

・ローカルコスト

3. 協力期間

2005 年度

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

無償資金協力：大豆優良種子増殖・配布計画（1995 年 E/N）

技プロ：大豆種子増殖・研修計画（1996～2001 年）

技プロ：大豆種子増殖・研修計画フォローアップ（2001～2003 年）

(2) 他ドナー等

無し

5. 裨益者グループの種類及び規模

直接の対象者：大豆主要州の大豆種子生産農家、大豆生産農家

裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS（2003 年度要請）

農業省

食用作物総局

Soybean Seed Multiplication and Distribution System for Increasing
Production of Good Quality Domestic Soybean in Indonesia

7. その他留意すべき事項

以上

アクションプラン対象全個別案件の概要

開発課題 1: 食料の安定供給及び栄養改善

協力プログラム 1: 農業制度改善・生産支援プログラム

案件名（協力形態、期間）	プロジェクト概要
1-01 食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 2005年3月から2008年3月まで	食料安全保障庁をはじめとする関係機関の機能強化を行うために、食料安全保障の体制整備を促進し、戦略性を高める事が求められている。そのために、情報管理システムの構築、社会科学的な食糧需給政策シミュレーション・モデル手法の導入、食料安全保障政策の比較調査及び食糧安全保障政策に係る対話を通じて政策立案能力を高め、政策の立案・実施メカニズムを改善する。
1-02 農業政策・計画調整アドバイザー ・ 個別専門家 ・ 2004年7月から2006年7月まで （農業政策アドバイザー 2001年7月から2004年6月まで）	・ 農業政策及び農業開発プログラムの立案実施に係る助言・提言を行う。 ・ 2KR見返り資金を活用した開発プログラムに関し、農業省と関係機関との調整を図り、効果的な事業の実施を促進する。 ・ 他ドナーによる農業セクターへの開発プログラムに関し、調整に関する助言を行う。
1-03 食用作物政策助言 ・ 個別専門家 ・ 2000年10月から2003年9月まで	食用作物生産に係る以下の業務への助言を行う ・ 農業政策に係る情報の収集・整理 ・ 実施中の関係プロジェクトの実施促進 ・ 終了した協力案件の成果のレビュー及びその自立発展の可能性の検討 ・ 主要食用作物生産の振興に係る提案 ・ 日イ協力推進の検討
1-04 農業基盤整備 ・ 個別専門家 ・ 2001年7月から2003年7月まで	以下の分野への助言を行う ・ 水資源管理 ・ 農地開発、復旧、保全、と整理 ・ 農業信用、肥料、農薬と農業機械
1-05 農業経営改善の為の農業普及員訓練計画 ・ 技術協力プロジェクト ・ 2004年1年から2007年1月まで	本案件の目的は、これまでに行われた技術協力において開発された研修プログラムを改善し、それをを用いて今後選定されるモデル地域の農業普及員が新しい普及方法の技術を習得する事である。成果は以下と想定されている。 ・ 以前に行われた技術協力で開発された研修プログラムが、西ジャワ州レンバンにあるカユアンボン国立高等アグリビジネス農業職員訓練センターにて改善される。 ・ 講師研修プログラムが上記センターにて確立される。 ・ 研修プログラムが今後選ばれるモデル地域に適用される。
1-06 市場流通に向けた自主管理農業協同組合強化 ・ 技術協力プロジェクト ・ 5年間	本案件によって、農民組織の実態を把握し、モデル地域の農民組織の再構築と育成強化を通じて制度政策面から農民組織強化の提案提言を行う予定。
1-07 協同組合支援強化 ・ 個別専門家 ・ 1998年7月から2003年7月まで	協同組合活動に関する以下の業務を行う。 ・ 助言と指導の為の現場調査 ・ 計画、政策作成への協議、助言 ・ 人材育成

アクションプラン対象全個別案件の概要

案件名（協力形態、期間）	プロジェクト概要
1-08 地域資源利用型酪農適正技術普及プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 2004年7月から2007年6月まで	本案件の目的は、持続可能な研修管理プログラムに沿い、プロジェクト対象地域において地域資源を利用した飼料・飼養管理技術等の一連の酪農技術が酪農家に普及することである。成果は以下と想定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を利用した酪農技術普及のための研修プログラムが西ジャワ州にある Cikole 酪農技術センターで改善・更新される。 ・ 飼料・飼養管理技術をはじめとした一連の酪農技術が上記センターで研修を受けた受講者に定着する。 ・ 研修プログラムが、対象地域の選ばれた酪農組合や農民グループに適用される。
1-09 東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 5年間	本案件によって、東部インドネシアにおける肉牛生産の増加と肉牛生産農家の所得増加に資する為、地域資源を活用した肉牛生産を体系的に強化する予定である。
1-10 畜産開発アドバイザー ・ 個別専門家 ・ 2003年5月から2005年5月まで（後任2年間派遣予定）	以下の業務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産業に関する現況と問題点の調査、分析 ・ 畜産振興における技術協力の持続的実施に係る支援と助言 ・ 畜産振興における政策や組織の改善に関する支援と助言
1-11 優良種馬鈴薯増殖システム整備計画 ・ 技術協力プロジェクト ・ 1998年10月から2003年9月まで	本案件の目的は、全国レベルのモデルとして西ジャワ州にて優良種馬鈴薯増殖システムが確立されることである。成果は以下と想定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 西ジャワ州における種馬鈴薯生産技術の強化 ・ 西ジャワ州における種生産農家の種馬鈴薯生産技術の改善 ・ 西ジャワ州の種馬鈴薯配布が効果的に管理される。 ・ 他州スタッフ（特に中部ジャワ州と北スマトラ州）に対する、種馬鈴薯生産・検査技術に係る西ジャワ州での指導体制が強化される。
1-12 優良種馬鈴薯増殖・配布ネットワークシステム強化計画 ・ 無償資金協力 ・ 2005年度	本案件による施設改善、機材更新を通じ、馬鈴薯主生産地における優良種馬鈴薯生産・検査技術が強化される予定である。
1-13 大豆種子増産・研修計画 F/U ・ 技術協力プロジェクト ・ 2001年7月から2003年6月まで	イ国政府は、米以外の重要な穀物の一つであり、たんぱく質・脂肪の重要な供給源である大豆の増産を図ってきたが、生産が需要に追いついていない。このような状況を改善する為、大豆主要生産地である東ジャワ州にて、技術移転と研修を通じた種子増殖システムの強化が期待されている。本案件は、大豆種子増殖・研修計画（1996年7月から2001年6月まで実施）のフォローアップであり、以下の点に特に取り組むことになっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ イ側の土地収用の遅れによる保存種子生産に係る不十分な技術移転 ・ 種子生産がほぼ順調である一方大豆増殖システムの機能の未整備 ・ 種子生産を促進する為の、核となる大豆種子生産農家への技術移転適用拡大要請
1-14 大豆良質種子増殖・配布システム拡充計画 ・ 無償資金協力 ・ 2005年度	本案件による設備改善及び機材供与を通じ、主要大豆生産州において現地に適応した良質な種子の増殖技術・配布体系が強化される予定である。
1-15 食料増産援助 （次要請に対する実施から案件名が” 貧困農民支援” と変更となる。） ・ 無償資金協力 ・ 2004年12月から2006年6月まで（2003年度要請に対する実績）	食料安全保障を達成する為の自助努力を支援する為、農業生産資機材の調達資金を贈与する。

2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム

2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム

イ国政府が食糧自給の達成を目標として推進してきたかんがい面積の拡大は、農業生産技術の向上とともに主要食用作物の安定的な供給に大きく貢献してきた。今後も食料の安定的な供給の重要性は変わらないものの、コメの輸入自由化に伴う輸入米との価格競争の発生、通貨危機後の他産業の復調に伴う購買力の向上など、食糧自給から食糧安定供給への流れができつつある中、かんがい農地の整備方法については、今後の需給動向、それを踏まえたイ国の自給政策の動向等も十分に検討する時期に来ている。

既存の整備したかんがい農地については、施設の老朽化のみならず政府負担の維持管理費の抑制を目的として実施された水利組合への管理の移管に起因する維持管理不足による施設機能の低下、不適切な水管理等のかんがい機能の確保、新水資源法の制定による維持管理・改修（リハビリ）の水管理組織への移管から参加への変更にかかる課題のほか、ジャワ島の人口過密地域におけるかんがい農地の他用途転用や改廃や外島におけるかんがい開発農地の耕作放棄等の課題が生じてきている。

そのような中で、日本政府の本プログラムは、これまで他のドナーとともに支援を実施してきたかんがい施設の維持管理体制の強化を優先課題としてとらえ、

- 1) かんがい施設の維持管理とリハビリへの水管理組織による参加促進支援
- 2) 上記に必要な水管理組織の育成、地方政府のキャパシティ強化
- 3) 上記に必要な既存かんがい施設のリハビリ及び小規模かんがい施設整備（新規かんがい施設整備・リハビリを中規模程度以上に実施する場合には維持管理体制をより慎重に検討する。）

の三つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ 2002 年に策定した 3 年間の本プログラムにける日本の支援の具体的なアクションプランを、以下の通り改定した。

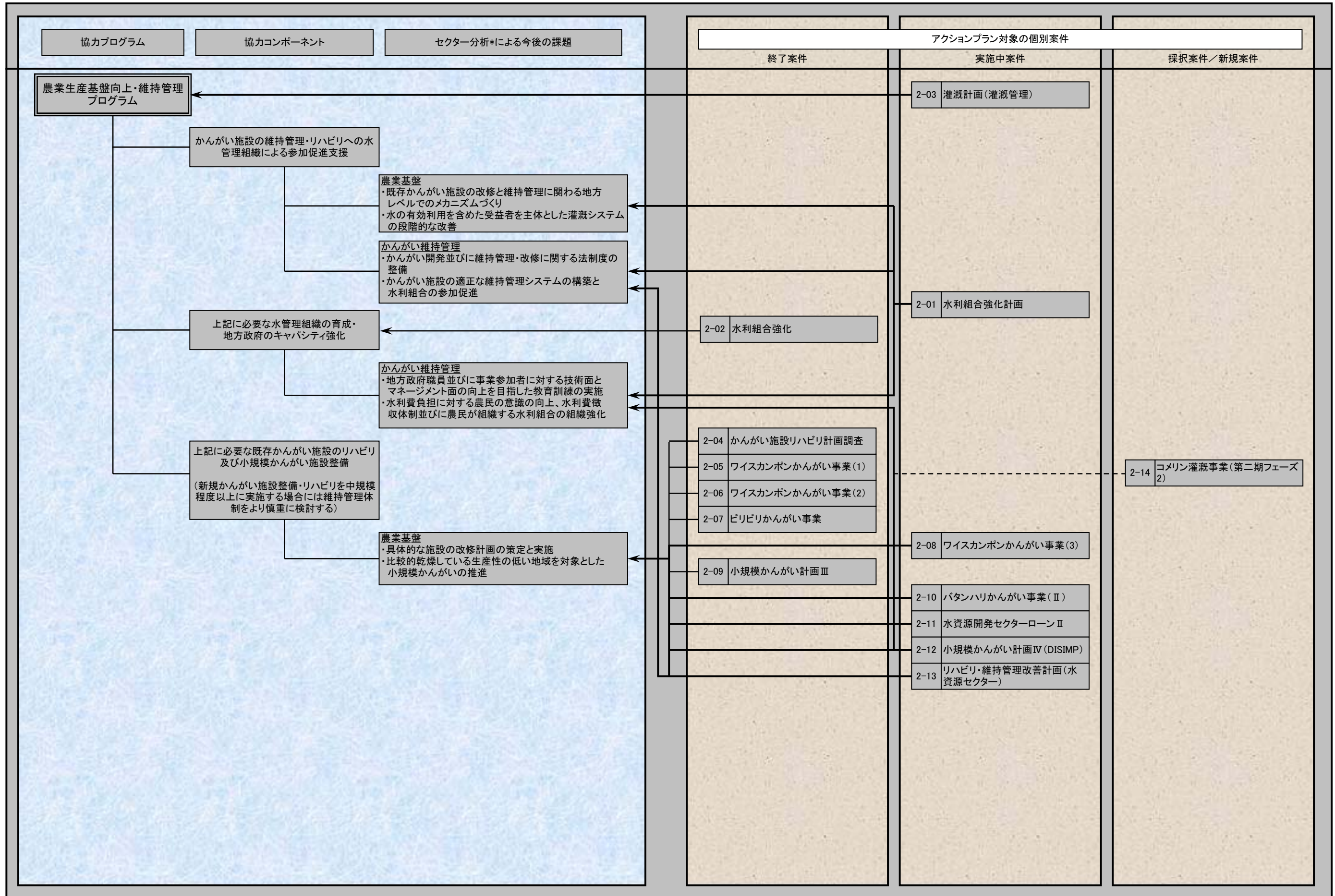
プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	(2005年5月末時点)												
							2003				2004				2005				2006
							Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
農業生産基盤向上・維持管理プログラム	2-01	水利組合強化計画	PU	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続													
	2-02	水利組合強化	PU	個別専門家	専門家(長期)	終了													
	2-03	かんがい計画*1(かんがい管理)	PU	個別専門家	専門家(長期)	継続、延長採択													
	2-04	かんがい施設リハビリ計画調査	PU	開発調査	調査団	終了													
	2-05	ワイスカンボンかんがい事業(1)	PU	有償資金協力	円借款	終了													
	2-06	ワイスカンボンかんがい事業(2)	PU	有償資金協力	円借款	終了													
	2-07	ピリピリかんがい事業	PU	有償資金協力	円借款	終了													
	2-08	ワイスカンボンかんがい事業(3)	PU	有償資金協力	円借款	継続													
	2-09	小規模かんがい計画Ⅲ	PU	有償資金協力	円借款	終了													
	2-10	バタンハリかんがい事業(Ⅱ)	PU	有償資金協力	円借款	継続													
	2-11	水資源開発セクターローンⅡ	PU	有償資金協力	円借款	継続													
	2-12	小規模かんがい計画Ⅳ(DISIMP)	PU	有償資金協力	円借款	継続													
	2-13	リハビリ・維持管理改善計画(水資源セクター)	PU	有償資金協力	円借款	継続													
	2-14	コメリン灌漑事業(第二期フェーズ2)	PU	有償資金協力	円借款	開始準備中													

■: 継続/終了案件 ▨: 採択案件

PU: 公共事業省 *1: かんがい計画(かんがい管理)は、水利組合強化計画の一部TORと業務である。

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、上記 3) の協力コンポーネントに関連して、無償資金協力による支援が検討される可能性がある。

協カプログラム目標体系図 「農業生産基盤向上・維持管理プログラム」



*:ファイナルレポートにおけるセクター分析
 注:個別案件によって該当分野の全ての課題が必ずしもカバーされるわけではない。

アクションプラン対象全個別案件の概要

開発課題 1: 食料の安定供給及び栄養改善

協力プログラム 2: 農業生産基盤向上・維持管理プログラム

案件名 (協力形態、期間)	プロジェクト概要
2-01 水利組合強化計画 ・ 技術協力プロジェクト ・ 2004年4月から2007年3月まで	本案件は、南スラウェシ州ゴア県のモデルエリア（円借款事業ビリビリ灌漑受益地）において、地方政府の支援・地方政府と水利組合との協調による、水利組合のエンパワーメントを通じ、適正な灌漑施設の維持管理モデルを構築することを目的としており、成果は以下と想定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域の水利組合が強化される ・ 効率的に灌漑水が農地に配分される ・ 現地の状況に合わせ灌漑施設が十分管理されまた改善される。 ・ 灌漑水を効率的に使用した作付けが導入される。 ・ 水利組合のエンパワーメントに関連する地方政府職員や他の関係者が、水利組合に対する適正な支援を提供する為の知識や経験を得る。
2-02 水利組合強化 ・ 個別専門家 ・ 2003年7月から2004年3月まで（当初予定6月まで）	以下の業務を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の技術協力プロジェクトの基礎調査を行う。 ・ 中央と地方においてプロジェクト実施組織とステアリングコミティーを設立する。 ・ 水利組合強化の為の協力プロジェクトを形成する。 ・ プロジェクト実施に必要な予算と施設の供与を準備する ・ プロジェクト実施を開始する
2-03 かんがい計画 ・ 個別専門家 ・ 2003年6月から2005年5月まで（かんがい管理として1年間継続予定）	以下の業務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の経験を踏まえた灌漑政策の策定、施設への技術面での支援、助言 ・ JICA や JBIC の協力案件や無償資金協力の効率的、効果的な企画立案と実施に係る支援、助言 ・ 開始予定である JICA 技術協力プロジェクト“水利組合強化計画”に対する貢献、支援 ・ 日本における最新の灌漑関連技術の啓蒙
2-04 かんがい施設リハビリ計画調査 ・ 開発調査 ・ 2003年2月から2004年3月まで	本案件は、3州（北スマトラ、中部ジャワ、南スラウェシ州）における灌漑システムの包括的改修プログラムを策定する調査である。調査内容は、既存開発計画の分析と既存施設の評価、そして改修ガイドラインの作成等である。
ワイスカンボンかんがい事業 2-05 (1), 2-06 (2), 2-08 (3) ・ 有償資金協力 ・ (1) 1992年10月から2003年12月まで ・ (2) 1994年11月から2003年12月まで ・ (3) 1998年1月から2005年2月まで(2年延長、2007年2月まで) (L/A 発効～貸付実行期限)	本案件における以下灌漑施設の整備により、ランボン州における米増産を通じた農民の所得向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Batuteki ダムの建設 ・ 灌漑関連施設の建設 借款額 (1) 7,635 百万円、(2) 16,210 百万円 (3) 9,216 百万円

アクションプラン対象全個別案件の概要

案件名（協力形態、期間）	プロジェクト概要
2-07 ビリビリかんがい事業 ・ 有償資金協力 ・ 1996年12月から2003年12月まで （L/A発効～貸付実行期限）	南スラウェシ州にある1999年に完成したBilibili多目的ダム下流の灌漑施設の建設と改修工事。この灌漑スキームは24,000 haを対象としている。 借款額 5,472 百万円
2-09 小規模かんがい計画 III ・ 有償資金協力 ・ 1998年1月から2004年2月まで （L/A発効～貸付実行期限）	経済発展の遅れた東部インドネシアにおいて、農産物増産、農民の所得向上、また雇用機会の創出を行うため、ダムや堰など取水施設の建設、ポンプの設置による表流水と地下水開発を行う。 借款額 16,701 百万円
2-10 パタンハリかんがい事業 (II) ・ 有償資金協力 ・ 2001年7月から2009年10月まで （L/A発効～貸付実行期限）	水田開発のポテンシャルが高いスマトラ島の西スマトラ州とジャンピ州において、米増産を通じ食料自給を達成するために、パタンハリ灌漑事業 (I) により取水堰と幹線水路の整備が行われた。本案件は、パタンハリ灌漑事業 (I) に続く第2期事業であり、米の生産性向上のために、圃場施設整備や営農普及サービスプログラムが行われる。 借款額 7,639 百万円
2-11 水資源開発セクターローン II ・ 有償資金協力 ・ 2001年7月から2009年10月まで （L/A発効～貸付実行期限）	本案件では、大規模単体案件ではカバーできない中規模程度の灌漑施設を、西部および中部インドネシアにて整備するものである。本案件により、米生産の安定化、食料自給体制の強化、地方農村の貧困緩和を図る。 借款額 18,676 百万円
2-12 小規模かんがい計画 IV ・ 有償資金協力 ・ 2002年10月から2012年2月まで （L/A発効～貸付実行期限）	東部インドネシア8州において、灌漑施設整備、水利組合支援、州および県政府の事業実施・維持管理能力強化の支援が行われる。本案件は、小規模かんがい計画の2期と3期の事業に引き続いて行われるものである。 借款額 27,035 百万円
2-13 リハビリ・維持管理改善計画 （水資源セクター） ・ 有償資金協力 ・ 2002年10月から2011年2月まで （L/A発効～貸付実行期限）	本案件は、水資源セクターの円借款完成案件を対象に、緊急性・必要性の高いリハビリを実施するとともに、維持管理担当機関の能力向上の為に支援を行うものである。灌漑部分は、北スマトラ州のウラル灌漑のリハビリ事業である。 借款額 14,696 百万円（本借款額は灌漑コンポーネントも含め全コンポーネントの総額である。）
2-14 コメリン灌漑事業(第二期フェーズ2) ・ 有償資金協力 ・ 8年間 （L/A発効～貸付実行期限）	本事業は、南スマトラ州コメリン川流域において、灌漑施設の整備及び維持管理体制の整備を行うことにより、米等の増産を図り、もって農民の所得の向上、同地域の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。 借款額 13,790 百万円

3. 水産資源の持続的利用プログラム

3. 水産資源の持続的利用プログラム

水産物は、2002年の国民一人当たりの年間消費量は約20kgと動物性蛋白供給量の約5割を占め、国民の栄養改善と食料の安定供給の上で重要な位置にある。また、世界第3位の海域面積と広大な内水面を背景に、国内に賦存する天然資源を利用した自給品目である。一方で、特に東部インドネシア地域や離島等の他に資源のない条件不利地域において、漁業者及び関連産業従事者への雇用機会の提供、現金収入源としても重要な役割を果たしている。

本協力プログラム上の課題は大きく分けて、行政側が明確な資源管理体制を構築し運用することと、地元消費の拡大及び安価な水産物の供給のための施策実施と2つあり、それぞれについて沿岸及び内水面漁業と養殖との2つの側面を持つ。

以上のことから、以下2つの協力コンポーネントに基づく協力を実施する。

- 1) 漁業と漁業コミュニティの持続的発展のための資源管理スキームの確立支援
- 2) 地元消費の拡大及び安価な水産物の供給を目的とした沿岸及び内水面漁業及び養殖業の振興

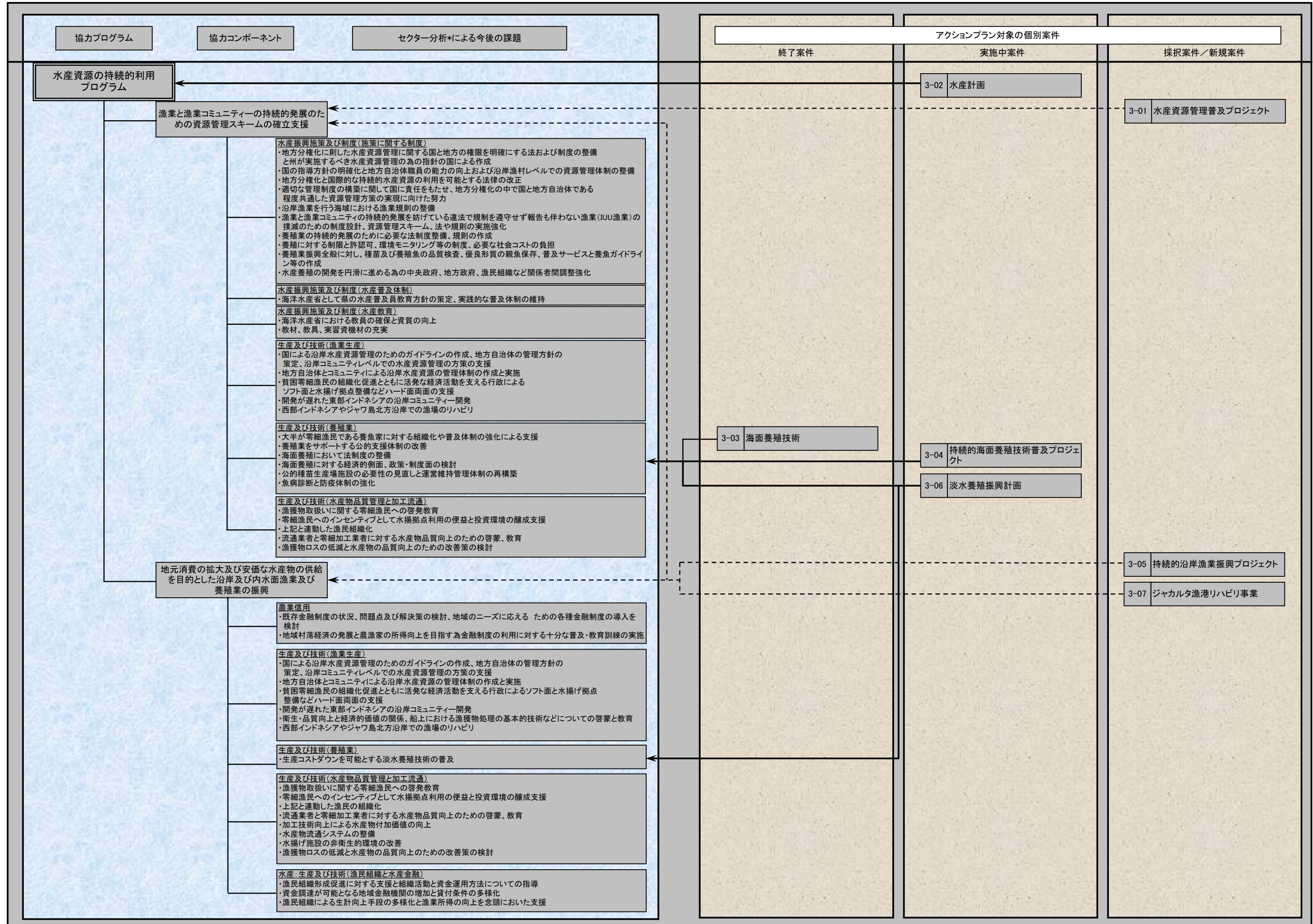
(2005年5月末時点)

プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	2003				2004				2005				2006		
							Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1		
水産資源の持続的利用	3-01	水産資源管理開発普及プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続検討															
	3-02	水産計画	MMAF	個別専門家	専門家(長期)	継続後任検討中															
	3-03	海面養殖技術	MMAF	個別専門家	専門家(長期)	終了															
	3-04	持続的海面養殖技術普及プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト	専門家(短期)、SV	継続															
	3-05	持続的沿岸漁業振興プロジェクト	MMAF	技協プロジェクト 無償資金協力	専門家、研修、機材供与 無償資金	技協プロジェクト採択、 第二次事前評価準備中 無償採択															
	3-06	淡水養殖振興計画	MMAF	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修、機材供与	継続、延長予定															
	3-07	ジャカルタ漁港リハビリ事業	MMAF	有償資金協力	円借款	開始準備中															

: 継続/終了案件
 : 採択案件
 : 新規計画案件
 : 個票作成案件

MMAF: 海洋水産省、SV: シニア海外ボランティア

協力プログラム目標体系図「水産資源の持続的利用プログラム」



*: ファイナルレポートにおけるセクター分析
注: 個別案件によって該当分野の全ての課題が必ずしもカバーされるわけではない。

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 水産資源の持続的利用プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 水産資源管理開発普及プロジェクト

案 件 名 : (英) Project for the Development and Dissemination of the Fisheries Resource Management

相手国機関 : (和) 海洋水産省

相手国機関 : (英) Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対 象 地 域 : 海洋水産省、北スマトラ州、中央ジャワ州、北スラウェシ州、バリ州

1. 背景

イ国の海面漁業は、水産物総生産量の約 3/4 を占め、海面漁業における水産資源利用可能量は約 500 万トンと推定されており、動物性蛋白源としての開発価値は高いと考えられる。しかしながら、中央政府が直接管理する主要な回遊水産資源に関しては資源管理の枠組みが年々構築されつつあるものの、地方における沿岸漁業に関する資源管理はいまだ発展していない。このような状況下、水産資源が適切に管理されなければ、さらなる資源過剰利用を引き起こすこととなり、持続的漁業と漁業コミュニティの安定的な発展の支障となる。これは、中央政府が地方のデータを収集することができないためであり、中央、地方政府が漁業活動に対し適切な対策を実施する為に、中央政府が地方からデータを収集し資源状況を包括的に分析評価することが必要不可欠となっている。

水産資源管理は主に(1)適切なデータ収集・登録体制のもとに行われるデータ収集、(2)データ分析と資源評価、(3)漁業管理/規制の適用、(4)適切な漁法とデータ収集に関する漁民への啓蒙普及、で構成されるが、これらが適切に行われ持続的漁業が達成されれば、漁民と漁業コミュニティも発展することになる。そこで第一に行うべきは、データ収集体制を構築し、適切な漁法を普及することである。特に、体制の構築に当たっては、(a)中央、地方政府におけるデータ収集規則、また漁業グループにおける規則を改善すること、(b)「データブック」によ

り漁業、漁船に関するデータを記録、提供する方法を普及すること、(c)データ収集、集積、分析するための情報システムを改善・整備すること、が必要である。この体制が構築されれば、集積データが分析され、資源状況が中央レベルで評価され、その資源評価に基づき地方政府が時宜を得た対策と規則を取ることが可能となる。

以上の背景のもと、本プロジェクトによって持続的な沿岸漁業が振興され地域漁業コミュニティの生産性が向上するような持続的水産資源管理の整備を目的とし、海洋水産省、地方政府と漁業グループがデータ収集体制を構築し適正で持続的な漁業が普及されることが期待される。

2. 案件概要

(1) 上位目標

イ国において、漁業及び沿岸漁村の持続的発展に必要な資源管理体制の構築のための重点事項である漁業資源データ提供収集体制が構築され、適正な漁業方法が沿岸漁民へ移転される。

(2) 案件の目標

協力対象地域において、中央と地方政府及び漁業者グループが連携した水産資源管理の為のデータ提供収集体制が構築され、適正な漁業方法が普及される。

(3) 成果

- ①データ収集提供体制の重要性が対象地域にて地方政府と地域漁業コミュニティに啓発される。
- ②漁業資源データ収集のための規則及び手法が海洋水産省及び対象地域の地方政府に導入される。
- ③データブックとデータ収集規則が対象地域の漁業者グループに導入される。
- ④効果的なデータ収集と時宜を得た対策の導入を可能とするデータシステムが海洋水産省及び漁業地域に整備される。
- ⑤海洋水産省、地方政府及び漁業関係者向けのデータ収集マニュアル及び地域漁業コミュニティの為のデータブックが作成される。
- ⑥適正な漁業手法（法的、環境的、経済的）が普及される。
- ⑦水産資源の活用に関する地域漁業のためのマニュアルガイドラインが作成される。

(4) 活動

- ①海洋水産省が、対象地域の地方政府及び漁民グループに対し、資源データ収集体制を普及啓発することを支援する。
- ②海洋水産省と対象地域の地方政府が、漁獲データ収集のための規則や手法を導

入することを支援する。

- ③対象地域の地方政府がデータブックとデータ収集規則を導入することを支援する。
- ④海洋水産省が効果的にデータを収集しデータ分析を行う為のデータシステムの整備を推進することを支援する。
- ⑤海洋水産省、対象地域の地方政府及び漁業地域によるデータ収集のためのマニュアル及び漁業地域のためのデータブックを作成する。
- ⑥適正な漁業手法（法的、環境的、経済的）を普及する為に、訓練コースを開催する。
- ⑦資源の活用と地域漁業のためのマニュアルを作成する。

(5) 投入

日本側投入

- 長期専門家（水産資源管理政策）1名
- 短期専門家（データ収集・記録、データ分析・資源評価、漁業管理）計3名
- 研修員受入（データ収集・記録、データ分析・資源評価、漁業管理等）年間3名
- 必要機材

相手国側投入

- プロジェクト・マネージャー
- カウンターパート（データ収集・記録、データ分析・資源評価、漁業管理など）
- ローカルコスト

3. 協力期間

2年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

—

(2) 他ドナー等

—

5. 裨益者グループの種類と規模（人数・人口）

直接の対象者：海洋水産省、北スマトラ州メダン県ベラワン、中央ジャワ州チラ
チャップ県チラチャップ、北スラウェシ州ビトン県ビトン、バリ
州デンパサール県ベノアの中央政府、地方自治体水産行政官、技
官及び水産高校など教育機関の教員及び漁業者

裨益対象人数：およそ 260 万人

6. 関連する PBIS

海洋水産省

2002 年度要請

- Responsible Coastal Fisheries Resources Management Plan
- Provision of Patrol Vessels
- Training for Administrators, Observers and Staffs to Strengthen the Capability and Capacity to Conduct Monitoring, Controlling and Surveillance System

2003 年度要請

- Project for the Development and Dissemination of the Fisheries Resource Management

2004 年度要請

- Project for the Development and Dissemination of the Fisheries Resource Management

7. その他留意すべき事項

—

以上

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 水産資源の持続的利用プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 持続的沿岸漁業振興プロジェクト

案 件 名 : (英) Project for the Promotion of the Sustainable Coastal Fisheries

相手国機関 : (和) 海洋水産省

相手国機関 : (英) Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対 象 地 域 : 東ヌサ・テンガラ州、西ヌサ・テンガラ州

1. 背景

今日、インドネシア国民に安定的に供給できる良質な蛋白源として水産物に対する役割が高まっているなか、周辺水域が良質な蛋白源である水産資源に恵まれている東西ヌサ・テンガラ地域（NTT；東ヌサ・テンガラ州・NTB；西ヌサ・テンガラ州）の漁業地域においても、地域の水産資源を良質かつニーズにあった状態で安定的に地域に供給することに対する期待が高まっており、それにより当該地域における漁民の収入向上と地域の活性化に貢献することができる。当該地域の漁業は、水産資源を効率的に利用する体制を構築しつつあり、さらなる振興の必要性が認識されていた。

このような背景の中、海洋水産省と JICA は開発調査「東部インドネシア地域沿岸漁村振興開発計画」を実施し、2002 年 10 月に調査が終了した。この調査を通じて、NTT、NTB の漁業コミュニティの活性化と高品質な水産物の安定供給のための制約要因として、幾つかの重大な課題が指摘され、持続的な漁業と水産物加工流通のための基礎的な施設整備、適正な漁業技術と手法の導入による水産資源の圧力低減、そして効果的な漁業管理の為に漁民グループの振興等の達成が提案された。

これらの課題に取り組む為に、インドネシア政府は、地方政府のニーズを反映し地域コミュニティに資する支援を行う為、本技術協力プロジェクトを日本政府に要請した。

2. 案件概要

(1) 上位目標

持続的沿岸漁業振興モデルが他の沿岸地域へ普及される。

(2) 案件の目標

2つの対象地域において、持続的沿岸漁業振興モデルが作成される。

(3) 成果

1) 漁業活動を通じて沿岸漁民グループが強化される。

2) 地方水産行政機関による持続的沿岸漁業支援体制が強化される。

(4) 活動

1)-1 水産物加工の技術及び方法を改良する。

1)-2 水産物流通の技術及び方法を改良する。

1)-3 水産業従事者の経営能力を改善する。

2)-1 地方水産行政機関が持続的水産資源管理に関する知識を習得し、漁民グループにそれを普及する。

2)-2 沿岸漁民グループを対象に漁業及び養殖技術に関する情報の提供など、地方水産行政機関が漁民の支援体制を改善する。

(5) 投入

- ・ 日本側専門家(水産振興<チーフアドバイザー>、漁民組織化促進、水産物加工、水産物流通、水産資源管理 等)
- ・ インドネシア側専門家(漁業技術、漁船技術、水産教育、養殖、水産資源管理、水産物加工、水産物流通、漁民組織化促進 等)
- ・ キャパシティービルディング(当該水産行政機関職員の研修、女性を含む漁民の研修)
- ・ 機材供与
- ・ 無償資金協力(中心拠点において地域の沿岸漁民が利用する沿岸漁業の振興に必要な最小限の水産基盤整備及び機材提供)

3. 協力期間

3年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

東部インドネシア地域沿岸漁村振興開発計画調査(2001年~2002年)

(2) 他ドナー等

海洋沿岸資源管理プロジェクト (ADB)

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ ターゲットエリア；東ヌサテンガラ州東フローレス県アマルガパティ、西ヌサテンガラ州ビマ県ワオラダ
- ・ 東フローレス県、ビマ県政府
- ・ 沿岸漁村住民

6. 関連する PBIS

海洋水産省

2002 年度要請

- ・ Fishing Community Development regarding the Development Study in Eastern Indonesia
- ・ Counterpart Training on Fishing Communities Development Regarding the Development Study in Eastern Indonesia
- ・ The Training Course in Fish Processing Techniques for Small Fisheries in Eastern Indonesia

2003 年度要請

- ・ Project for Promotion of the Sustainable Coastal Fisheries

2004 年度要請

- ・ Project for the Promotion of the Sustainable Coastal Fisheries (for grant aid)

7. その他留意すべき事項

本件は、平成 14 年度に実施した開発調査「東部インドネシア地域沿岸漁村振興開発計画」の提言をまとめたものである。

以上

アクションプラン対象全個別案件の概要

開発課題 1: 食料の安定供給及び栄養改善

協力プログラム 3: 水産資源の持続的利用プログラム

案件名 (協力形態、期間)	プロジェクト概要
3-01 水産資源管理普及プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 3年間	インドネシアでは水産資源は、適正に漁獲圧力が管理されれば持続的に利用可能な資源であることから、国家開発計画に重要な課題のひとつとして掲げられている。しかしながら、現在、魚種に応じた適正な資源管理は行われていない。このような背景のもと、本案件では、中央と地方、および漁業者グループが連携した水産資源管理の為に漁業資源データ収集提供体制の構築を目標としている。
3-02 水産計画 ・ 個別専門家 ・ 2003年3月から2006年3月まで	以下の活動を行う ・ 水産業の現況と課題に関する調査と分析 ・ 必要な戦略とプログラムに関するアドバイス ・ 提案、実施、検討活動に対する支援 ・ 日本とインドネシアの間の情報交換を促進するとともに活発化するための支援 ・ 行政職員と漁民への人材育成促進支援 ・ 必要な将来水産計画への提言
3-03 海面養殖技術 ・ 個別専門家 ・ 2001年6月から2003年6月まで	以下の業務を行う。 ・ インドネシアにおける海面養殖の実態を明らかにする ・ ゴンドール海面養殖研究所における研究技術開発能力を向上させる ・ 持続的養殖技術を啓蒙する。
3-04 持続的養殖技術普及プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 2005年2月から2008年2月まで	本プロジェクトでは、持続可能な海面養殖技術が技術実施ユニットと地方政府の中核技術職員に移転され、ASEAN 諸国に紹介されることを目標としている。主な成果は以下である。 - 種苗生産と持続可能な海面養殖の技術が国内普及（国内研修含む）を通じて技術実施ユニット、地方政府の選ばれた職員に移転される。 - 種苗生産と持続可能な海面養殖の技術が第三国研修によってASEAN 諸国の政府職員に紹介され、海面養殖に関するネットワークがASEAN 諸国内で促進される。 - 持続可能な海面養殖の技術と管理に関する普及マニュアル、海面養殖技術管理の研修教材が作成され、対象魚種の海面養殖技術普及の研修スキームが強化される。
3-05 持続的沿岸漁業振興プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 3年間	良質な蛋白源として安定的に供給可能な水産物に対する役割が高まっているなか、周辺水域が良質な蛋白源である水産資源に恵まれている東西ヌサ・テングラの漁業地域においても、地域の水産資源を良質かつニーズにあった状態で安定的に地域に供給することに対する期待が高まっているが、幾つかの課題が指摘されている。本プロジェクトでは、課題に取り組むことで対象地域に持続的沿岸漁業振興モデルが作成される予定である
3-06 淡水養殖振興計画 ・ 技術協力プロジェクト ・ 2000年8月から2005年8月まで（延長予定）	淡水養殖の振興は、食料の安定供給および雇用機会の創出につながるものが期待されているが、生産性は低レベルに留まっている。このような生産の低い状況を改善するため、本案件は小規模養魚家への技術を普及する為の技術協力を、ジャンビ州ジャンビ淡水養殖開発センターを中心に行う。主な成果は以下が想定されている。 ・ 既存淡水養殖魚種の優良魚種苗が種苗生産ユニットへ提供される。 ・ 既存淡水養殖魚種の養殖生産物の質が改善される。 ・ 新養殖魚種の為の種苗生産技術が開発される。 ・ 地域の状況に適した効果的な普及モデルが確立される。 ・ 本プロジェクト関係者が淡水養殖に関する共通情報をもつ。
3-07 ジャカルタ漁港リハビリ事業 ・ 有償資金協力 ・ 2004年9月から2012年9月まで (L/A 発効～貸付実行期限)	ジャカルタ漁港は、インドネシア最大の漁港であり、水産業の一大拠点として機能しているが、ジャカルタ都市部の過度な地下水の汲み上げ等による地盤沈下の影響を受けて施設が沈下しており同漁港の機能維持及び関連施設の有効利用のための施設沈下への対応が必要となっている。本事業は、主要施設である東西両岸壁（1,349m）のリハビリ工事等の実施を通じて、既存施設の機能回復、持続性の確保を図るものである。 円借款額 3,437 百万円

4. 農漁村振興プログラム

4. 農漁村振興プログラム

村落部の農漁業関連の経済活動は多岐にわたるが、営農や漁獲に関するものはこれまでインドネシア政府がその促進を図ってきた。本プログラムでは、村落経済の活性化をつうじて農漁家所得の向上をはかり、農漁村部の貧困削減に寄与することを目的とする。

農漁村部の経済活性化においては、農水産加工業等を中心とするアグリビジネスの振興が望まれる。そのためには、投資を促進するためのインセンティブとして制度的な優遇措置等が検討されるべきである。またこれら制度を積極的に活用して農水産物加工等の事業に参加する農漁民グループを育成することも重要である。さらに、事業活動をつうじて生産された生産物の販売を容易にするために、アグリビジネスに関連した基本情報の提供制度の確立も必要とされる。

一方、インドネシア農漁村の経済活性化のためには、大多数を占める小規模零細農漁民の経済活動状況を改善し、所得創出を支援することが望まれる。そのためには各種マイクロファイナンスの活用が有効である。但し、ファイナンスの有効活用のためには、資金を受ける側である小規模零細農漁民が、組織運営や財務管理等の能力を身につけることが必要不可欠である。

以上のことから、

- 1) 地場農水産加工業の育成
- 2) 貧困者の所得創出事業に対する支援

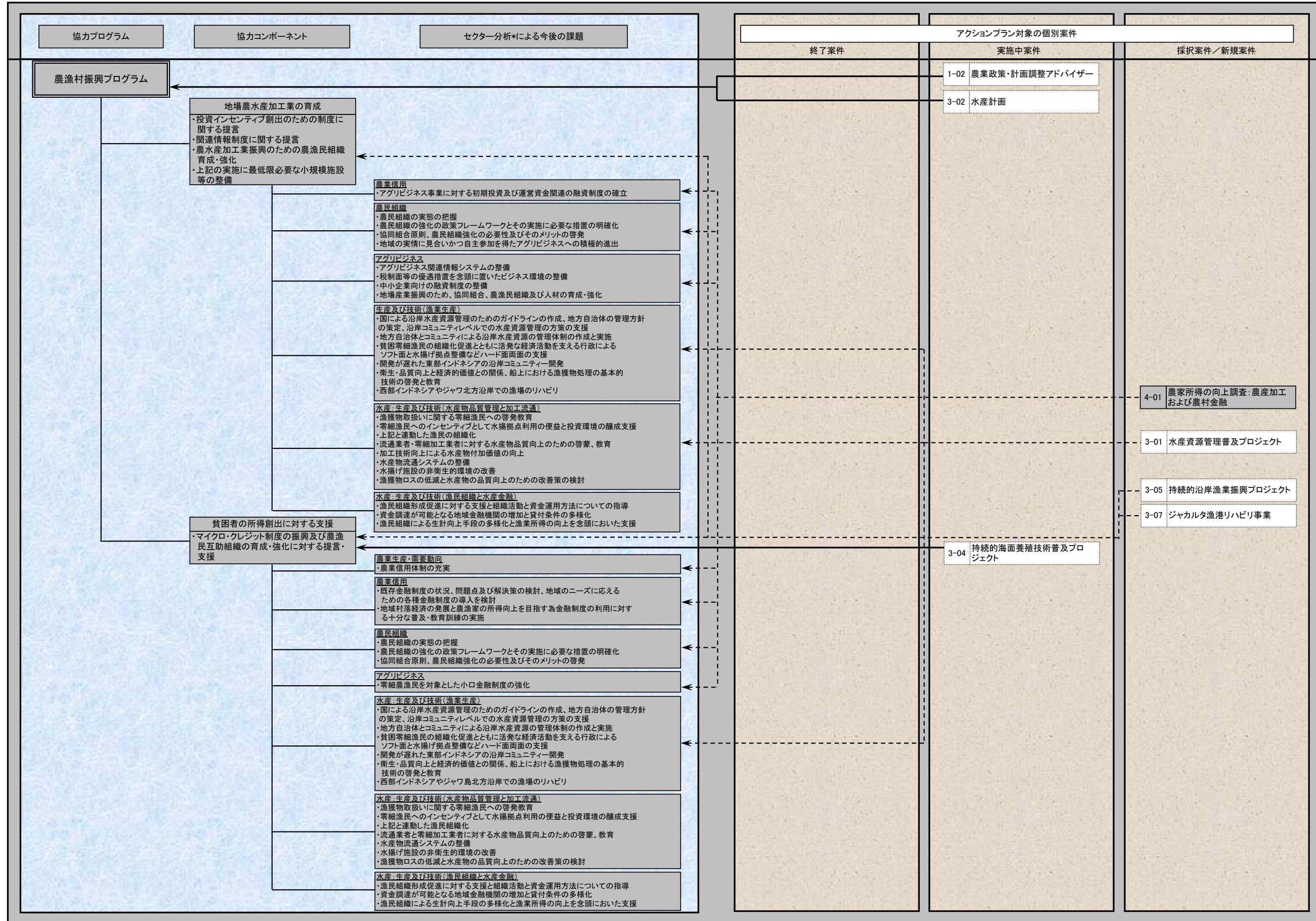
の二つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ 2002 年に策定した 3 年間の本プログラムにおける日本の支援の具体的なアクションプランを以下の通り改訂した。

プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	(2005年5月末時点)																
							2003				2004				2005				2006				
							Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1				
農漁村振興	4-01	農家所得の向上調査:農産加工及び農村金融	MOA	開発調査	調査団	開始準備中																	

////:採択案件
MOA:農業者

(注) 本プログラムについては、案件実施にあたって草の根無償による支援との効果的な連携や 2KR の見返り資金の投入が検討される可能性がある。

協カプログラム目標体系図 「農漁村振興プログラム」



*:ファイナルレポートにおけるセクター分析
注:個別案件によって該当分野の全ての課題が必ずしもカバーされるわけではない。

アクションプラン対象全個別案件の概要

開発課題 2: 農漁家所得の向上及び村落経済の活性化

協力プログラム 4: 農漁家振興プログラム

案件名 (協力形態、期間)	プロジェクト概要
4-01 農家所得の向上調査：農産加工 および農村金融 ・ 開発調査 ・ 1年間	農家所得向上のための農産加工振興及び農村金融スキームの確立についてインドネシアの政策・施策の形成・実施に係る提言を行うとともに調査期間中にオンザジョブ・トレーニングを通じてインドネシア側カウンターパートに対し技術移転を行う。

5. 農水産物市場改善・強化プログラム

5. 農水産物市場改善・強化プログラム

セクター分析の結果、農産物の流通における改善策は以下の5点に集約される。

- 1) 衛生的・効率的な市場管理
- 2) 市場内取引の透明性向上及び公正な価格形成のための制度改善
- 3) 農漁民の市場情報へのアクセスの確保
- 4) 零細農民の共同集出荷体制の構築
- 5) 各流通段階における収穫後損失の実態解明及びその改善

そのうち、零細農民の共同集出荷体制構築については、農民の組織化と一体的に取り扱うべき内容であり、農業制度改善・生産支援プログラムの中で検討することとなる。また各流通段階における収穫後損失の実態解明は庭先から市場までの広範囲にわたる課題であるため、中・長期的な視点で実態解明及びその対応を検討していくこととする。したがって、本プログラムにおいては、1)、2)、3)の課題と一体的に取り扱うことができる制度改善に焦点をあて、

- 1) 農水産物市場制度の改善に係る提言
- 2) 農水産物流通基本情報制度の確立に係る提言

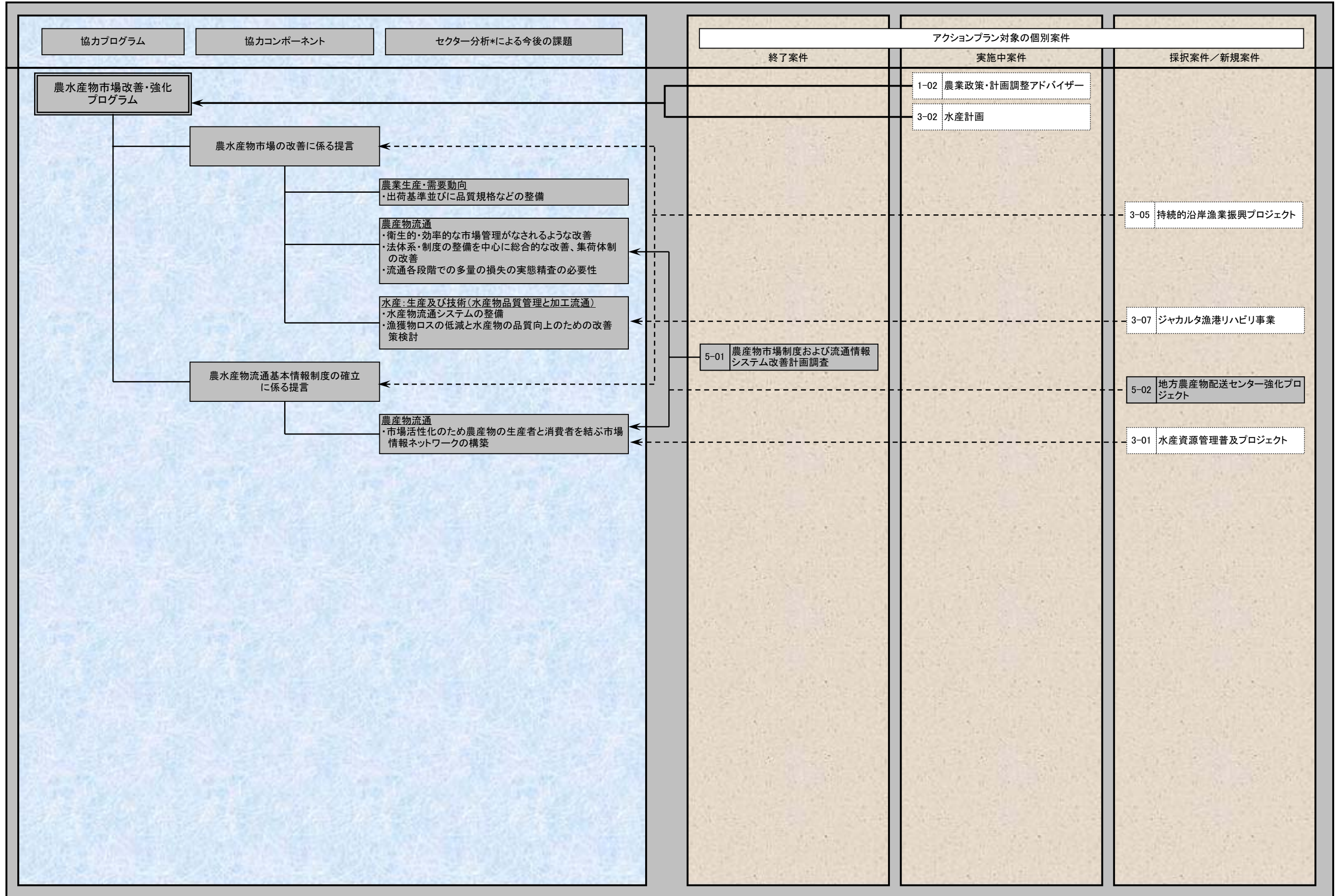
の2つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ2002年に策定された本プログラムにおける3年間の具体的なアクションプランを、以下の通り改訂した。

プログラム	番号	プロジェクト名/案件名	担当機関	協力形態	主な投入	現状	(2005年5月末時点)																
							2003				2004				2005				2006				
							Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1				
零細農民共同集出荷	5-01	農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査	MOT	開発調査	調査団	終了																	
	5-02	地方農産物配送センター強化プロジェクト	MOT	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)、研修	継続検討																	

■ : 継続/終了案件 □ : 新規計画案件 ■ : 個票作成案件
MOT: 商業省

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、開発調査の結果を踏まえた支援（無償資金協力を含む）が検討される可能性がある。

協カプログラム目標体系図 「農水産物市場改善・強化プログラム」



*:ファイナルレポートにおけるセクター分析
注:個別案件によって該当分野の全ての課題が必ずしもカバーされるわけではない。

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 農漁家所得の向上および村落経済の活性化

プ ロ グ ラ ム : 農水産物市場改善・強化プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案 件 名 : (和) 地方農産物配送センター強化プロジェクト

案 件 名 : (英) Improvement of Management Operational System and Human Resources Capacity of Regional Distribution Center

相手国機関 : (和) 商業省 国内流通総局

相手国機関 : (英) Directorate General of Domestic Trade, Ministry of Industry and Trade

対 象 地 域 : 西ジャワ州、北スマトラ州、南スラウェシ州

1. 背景

イ国の農産物市場は一般に非衛生・非効率であり、取引の透明性や公正な価格形成が行われていないことから、公正・迅速な取引を通じて、農産物が円滑かつ安定的に供給を図る事ができるよう、市場の近代化が求められている。農産物の市場・流通を改善する為に、イ国独自の取り組みとして、イ国商業工業省は拠点となる地方に地方農産物配送センターを設置する計画を進めており、これまで西ジャワ州バンドン、北スマトラ州ダイリにセンターを設置し、今後南スラウェシ州マカッサルに設立の予定である。しかしながら、地方農産物配送センターについては、施設を整備したもの、センターの運営方針、施設管理・運用規定、人員配備・育成が未整備の為、センターの機能が発揮されていない現状にある。

地方農産物配送センターの今後の機能のあり方を含め、イ国の農産物市場制度・流通市場システムの改善に係る開発調査の実施をイ国政府から要請され、我が国は2004年3月から在外基礎調査「農産物市場制度および流通情報システム改善計画」を実施中である。同在外基礎調査で最終的に取りまとめられる提言中における、地方農産物配送センターの今後の機能整備に関しての事業化にあたり、引き続き我が国政府からの支援を要望するため、本協力要請がだされたものである。

2. 案件概要

(1) 上位目標

イ国内の農産物の流通が改善される。

(2) 案件の目標

地方農産物配送センターが円滑に機能し、地域の農産物の流通過程に定着・活用される。

(3) 成果

- 1) 各地方農産物配送センターの運営方針が決定される。
- 2) 各地方農産物配送センターで働く人材の能力が向上する。
- 3) 各地方農産物配送センターの管理・運用体制が向上する。
- 4) 各地方農産物配送センターが適正なサービスを利用者に提供する。

(4) 活動

- 1) 地方農産物配送センターの運営方針を決定する。
- 2) 地方農産物配送センターの運営方針に基づき、能力が未熟な職員に対し能力開発を行う。
- 3) 地方農産物配送センターの管理・運用体制を向上するための、OJT を実施する。
- 4) 地方農産物配送センター利用者への広報・普及活動を行う。
- 5) 地方政府職員・行政関係者への農産物市場システムについての啓蒙活動を行う。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 長期専門家 3 名（農産物市場流通、農産物市場運営、管理）
- ・ 短期専門家 年間 3 名程度
- ・ 国内研修
- ・ 本邦研修

イ インドネシア側投入

- ・ プロジェクトマネージャー
- ・ カウンターパート、各地方配送センターにおける人員の配置
- ・ ローカルコスト（含む：研修経費の一部負担）

3. 協力期間

3 年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

- ・ 在外基礎調査「農産物市場制度及び流通システム改善調査」（2004年3月～10月）

(2) 他ドナー等

特になし

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：地方配送センターの利用者（バンドン、ダイリ、マカッサル地域農家及び卸売業者、小売業者、輸送業者等）
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS（2004 年度要請）

商業工業省（当時）

- ・ Improvement of Management Operational System and Human Resources Capacity of Regional Distribution Center

7. その他留意すべき事項

特になし

以上

アクションプラン対象全個別案件の概要

開発課題 2: 農漁家所得の向上及び村落経済の活性化

協力プログラム 5: 農水産物市場改善・強化プログラム

案件名 (協力形態、期間)	プロジェクト概要
5-01 農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査 ・ 開発調査 (在外基礎調査) ・ 2004年3月から2004年10月まで	本案件は、農産物流通組織や市場情報システムの改善の為に政策提言を行う為の調査である。調査内容は、西ジャワ州と東西インドネシアの他の選定州 (北スマトラ、南スラウェシ州) において、現在の政策等のレビュー・現況調査を通じ問題点を洗い出し、その解決策の同定、それに基づいた政策提案とアクションプランを策定すること等である。
5-02 地方農産物配送センター強化プロジェクト ・ 技術協力プロジェクト ・ 3年間	農産物の市場流通を改善する為に、イ国独自の取り組みとして拠点となる地方に地方農産物配送センターを設置する計画を進めている。現在実施中である上記調査の提言における本センターの今後の機能整備に関する事業化を本プロジェクトにて支援する予定。